

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第18号

ニュース

● 「成年後見人の一時利用可能に」制度見直し検討！

成年後見制度の現行の制度では、一度選任すると原則として亡くなるまで利用をやめられないような仕組みとなっているものを改め、期間限定で選任できる仕組みなどを検討する必要があると、法務省に設置されている「法制審議会」（令和6年2月15日開催）にて諮問されました。

以前にも後見報酬の算定方法について、最高裁判所で検討されていると本センターだより第4号においても取り上げたことがありましたが、より利用者がメリットを感じられる制度としていくために、2026年度までに民法などの関連法が改正されるということです。

今後も動向があった際にはお知らせいたします。

● 普及啓発状況等の情報共有を行いました！

令和5年12月25日（月）、水戸市福祉ボランティア会館において、いばらき県央地域連携中枢都市圏域内の市町村福祉担当課及び市町村社協職員が集まり、各市町村で作成した成年後見制度に関する資料等を持ち寄り、普及啓発状況の情報共有を行いました。



成年後見制度の相談窓口を紹介するために、各窓口で作成したチラシやエンディングノートの他、市町村福祉担当課や地域包括支援センター、社会福祉協議会の案内を掲載した市町村、市町村社協の広報紙など、各市町村で伝わりやすく工夫していることが分かりました。また、第二期成年後見制度利用促進基本計画に定められている「任意後見制度の利用促進」について、今後どのように啓発活動を行っていくのかなどが話し合われました。

『市民後見人養成講座フォローアップ研修』の開催！

令和6年1月9日（火）、水戸市福祉ボランティア会館において、今年度2回目の「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました。講師に上田社会福祉士事務所の上田和寿氏をお招きし「意思決定支援」をテーマにご講演をいただきました。



詳細については別紙チラシをご覧ください。

『親族後見人のつどい』の開催！

2月19日（月）、水戸市福祉ボランティア会館にて、県央地域成年後見支援事業として初の試みである「親族後見人のつどい」を開催しました。

当日は、親族後見人6名の皆さまが参加し、第1部では成年後見センター・リーガルサポート茨城支部の橋本亮司法書士から「相続登記の義務化における情報提供及び親族後見人の高齢化に伴う今後について」と題し、ご講演いただきました。

第2部では親族後見人経験者2名の方々による経験談の発表と参加者によるフリートークが行われました。



～参加者からの感想～

- ・令和6年度から始まる「相続登記の義務化」に関する情報が聞けて良かった。
- ・親族後見人が高齢になり、その後の引継ぎについて知ることができて良かった。
- ・先輩の体験談を聞いたことだけでなく、各自の思いを述べ、聞いてもらえる機会があり良かった。
- ・また参加できる企画があれば参加したい。

今後も親族後見人の皆さまが、参加しやすく、お困りごとが解決できるような企画を実施してまいります。

● 『茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会』への参加！

2月28日（水）、令和5年度第2回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会（以下、協議会）が開催されました。

この協議会は、いばらき県央地域連携中枢都市圏を形成する5市3町1村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）における成年後見制度の利用促進に関する課題等を協議するために設置され、添付している図「茨城県央地域成年後見制度利用促進に係る中核機関等の体制図」の関係団体、圏域市町村及び圏域市町村社協等が参加しました。

今回の協議会では、令和5年度事業の進捗状況報告、令和6年度事業計画、受任候補者マッチング会議、圏域内市町村や団体などにおける現状の課題、今後の整備・運営方針について話し合われました。

今後も成年後見制度を利用している方、検討している方がメリットを実感し、住み慣れた地域の中でより良い生活が送れるよう、様々な団体と連携しながら事業を進めてまいります。



● 寸劇による普及啓発！ ～成年後見サポーター活動～

3月1日（金）、水戸市福祉ボランティア会館において、水戸地区精神保健福祉会が主催する「第4回研修会」に、本会から職員を講師として派遣し、成年後見制度をテーマとした寸劇を交えた講演を行いました。

研修会には、精神保健福祉会会員その他、関係者の方など38名が参加されました。

講演では、本会職員から成年後見制度の概要や本会の取り組みについて説明後に、**成年後見サポーター5名**の方が「**不安を安心して！（成年後見制度版）**」と題し、日常生活のなかで起きる問題について成年後見制度をどう活用するのか、分かりやすく寸劇を披露しました。



「**成年後見サポーター**」は、本会で実施した**市民後見人養成講座修了生**（平成30年、令和4年に実施）で構成されています。

今回、サポーターとしての活動の第1弾として、寸劇で制度の普及啓発活動を行いました。

今後も成年後見制度の普及啓発のため、講師を派遣し、分かりやすく、楽しく学べる機会を作ってまいります。



● 『福祉専門職向け学習会』の開催！

3月4日（月）、11日（月）の2日間、水戸市福祉ボランティア会館において、福祉専門職への成年後見制度の普及啓発を目的とした「福祉専門職向け成年後見制度学習会」を開催し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや病院の相談員等86名にご参加いただきました。



講師に水戸さくら法律事務所の上澤一朗弁護士を招き、事例をもとに成年後見制度の概要についてご講演いただいた後に、成年後見制度の疑問や困りごとについてグループで話し合いを行いました。

～参加者からの感想～

- 成年後見制度に難しい印象を持っていたが、事例を交えて講義があり、概要について理解することができた。
- 成年後見制度を利用した色々な事例を学ぶことができ、自身が担当している利用者等に活かしていきたい。
- 身寄りのない利用者もいるため、対応策の1つとして案内していきたい。

● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内） 令和6年2月末日現在

- 法人後見現受任件数 48 件：水戸市社協 23 件，笠間市社協 2 件，ひたちなか市社協 4 件，小美玉市社協 11 件，東海村社協 8 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	20			20
	笠間市	1			1
	那珂市	1			1
	小美玉市	1			1
笠間市社協	笠間市	2			2
ひたちなか市社協	ひたちなか市	4			4
小美玉市社協	小美玉市	8	3		11
東海村社協	東海村	5	3		8
合計		42	6	0	48

- 水戸市社協の法人後見 延べ受任件数 39 件，2 件審判待ち
- 水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数 1 件（延べ受任件数 2 件）

発 行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001

E-mail：kenriyugo@mito-syakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



ホームページ
QR コード